

津島市 第7期 高齢者福祉計画 介護保険事業計画

概要版

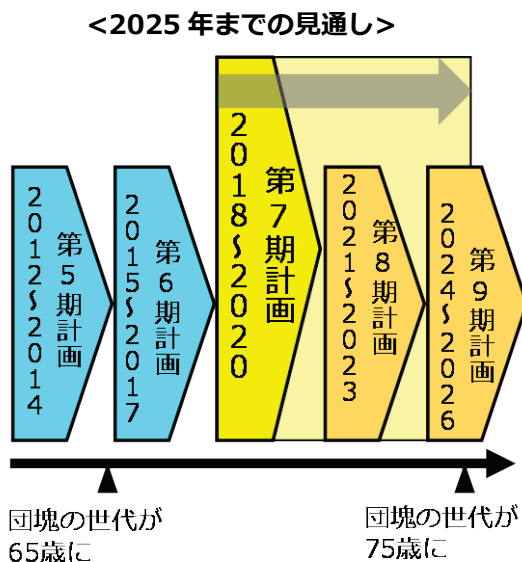
平成30年3月
津島市



1 計画の背景および計画の期間

- 津島市の介護サービスおよび高齢者福祉において直面している課題として、地域におけるニーズを的確にとらえ、効果的な方法でサービスの誘導や事業の展開等を促すことの必要性があげられます。
- 地域包括ケアシステムの機能をさらに強化していくためには、社会資源を最大限活用することがさらに求められています。
- 「第7期計画」においては、課題解決に向けた新たな視点を加えつつ、基本的な方向性は「第6期計画」を継続していきます。
- 平成27年度を初年度とした「第6期計画」では、2025年（平成37年）の高齢者の状況やサービス水準を見込み、中・長期的なビジョンを盛り込んで策定されています。
- 平成30年度を始期とし平成32年度を目標年度とする3か年計画です。

第6期計画における計画の中・長期的なビジョン



計画の期間

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
第5期計画								
	第6期計画							
			第7期計画					

2 計画の位置付け

- 第7期計画は、老人福祉法第20条の8に規定される「老人福祉計画」及び介護保険法第117条に規定される「介護保険事業計画」を一体的に策定するものであり、津島市における高齢者保健福祉の政策目標と取り組むべき施策・事業を明らかにするものです。
- 「第4次津島市総合計画」及び「津島市地域包括ケアビジョン」のもと、津島市地域福祉計画や福祉関連計画との整合性を図るほか、津島市の健康・まちづくり関連計画及び海部医療圏保健医療計画と整合性・調和を図ります。

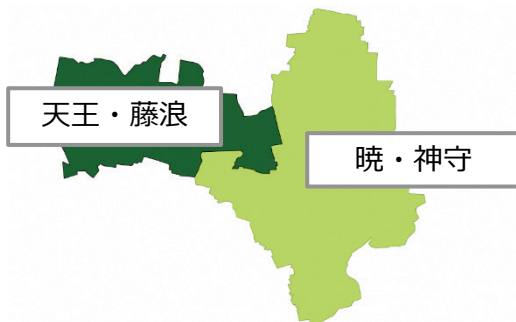
3 日常生活圏域の設定

- 津島市では、地域における継続的な支援体制の整備を図る目的から、市内の中学校区を2校区ずつまとめ、2つの日常生活圏域を設定しています。
- 津島市では、日常生活圏域とは別に高齢者の相談窓口として市を北・中・南の3つの地域に分け、地域包括ケアを進める中核機関として、地域包括支援センターを設置しています。

◆地域包括支援センター一覧

	センター名	住所	電話番号
①	北地域包括支援センター	古川町 2-56 (グループホームふるかわ隣り)	22-4771
②	中地域包括支援センター	南新開町 1-9 8 (老人保健施設六寿苑隣り)	23-3463
③	南地域包括支援センター	唐臼町半池 7 2-6 (特別養護老人ホーム恵寿荘内)	32-3066

◆日常生活圏域図



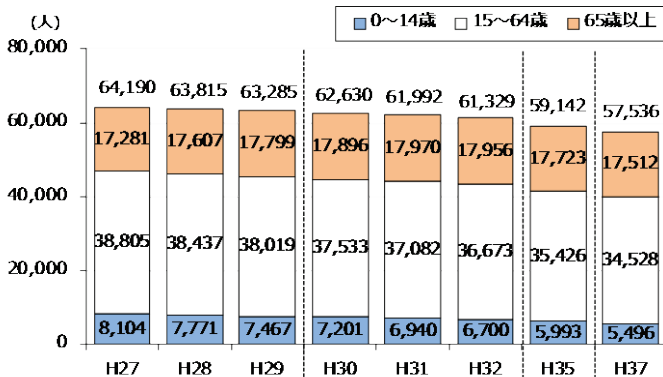
◆地域包括支援センター地図



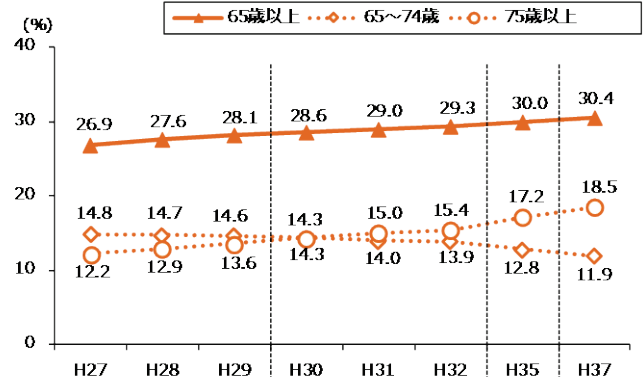
4 高齢者の状況と将来推計

- 津島市の人口は減少傾向にあり、高齢者人口は当面増加し続けますが、平成 31 年をピークに、その後は減少していく見込みです。平成 29 年 9 月末現在の人口は 63,285 人、高齢化率は 28.1% となっています。平成 37 年には高齢化率は 30.4% になると見込まれ、平成 30 年以降、75 歳以上の高齢者が 65~74 歳の人口を上回ることが見込まれます。

＜年齢別人口の推移と将来推計＞



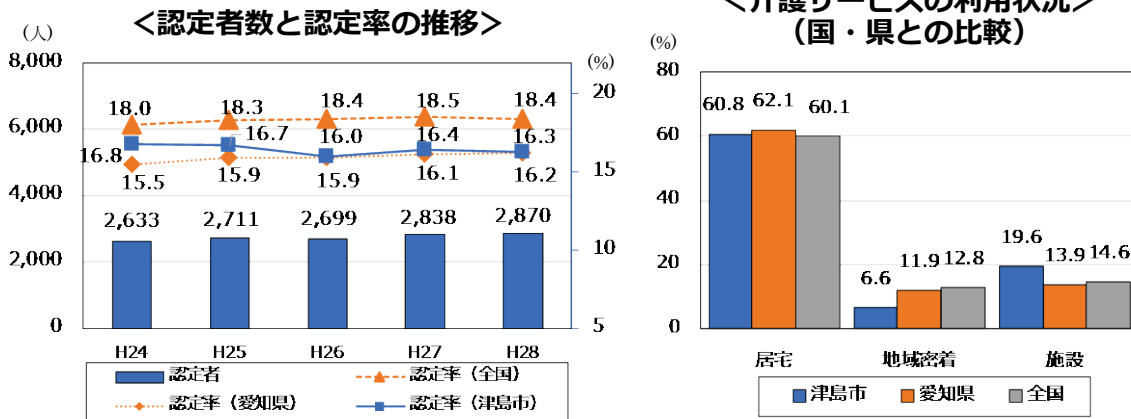
＜高齢者人口割合の推移と将来推計＞



資料：平成 24~29 年は住民基本台帳、平成 30~32 年は住民基本台帳データを基にコーホート変化率法を用いた推計値、平成 37 年は津島市人口ビジョンによる国勢調査データ（平成 27 年）を基にした推計値

6 認定者数・認定率の推移と介護サービスの利用状況

- 津島市の認定者数は、平成 28 年 9 月末現在 2,870 人となっています。認定者数は、平成 26 年に減少しましたが、翌年には再び増加に転じています。認定率も、平成 26 年に減少しましたが、その後上下に変動しています。
- 地域密着型サービスの受給率は、平成 29 年 4 月の実績を国や県の受給率と比較すると、国や県よりも低くなっています。また、津島市の居宅サービス受給率は、県よりも低いが高国よりは高く、施設サービス受給率は、国、県よりも高いことがわかります。



資料：認定者数及び認定率：介護保険事業状況報告による各年 9 月末時点の認定者数
 利用状況：介護保険事業状況報告による各年 4 月のサービス利用率

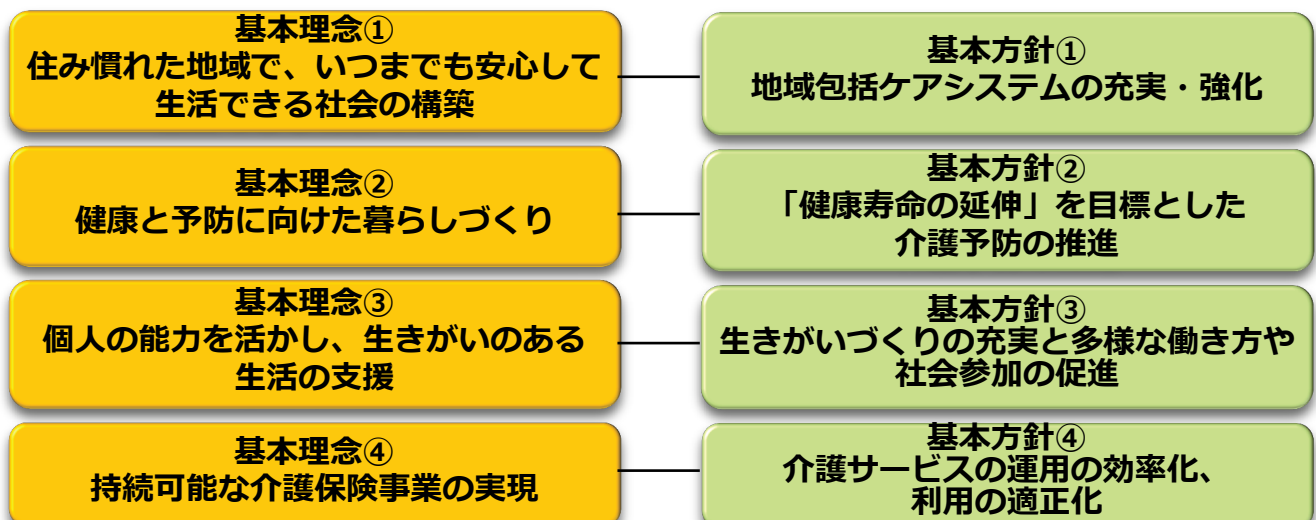
7 計画の基本的考え方

基本理念と基本方針

- 中・長期的なビジョンのもと、「第 7 期計画」では、平成 29 年 4 月の「介護予防・日常生活支援総合事業」の開始に伴う要介護状態予防への取り組みなどを踏まえ、「第 6 期計画」の 4 つの基本理念を踏襲します。
- 「第 7 期計画」では、「第 6 期計画」との継続性を確保しつつ、「介護予防」の位置づけをより明確にさせるため、4 つの基本方針を掲げることとします。

<基本理念>

<基本方針>



8 計画の体系

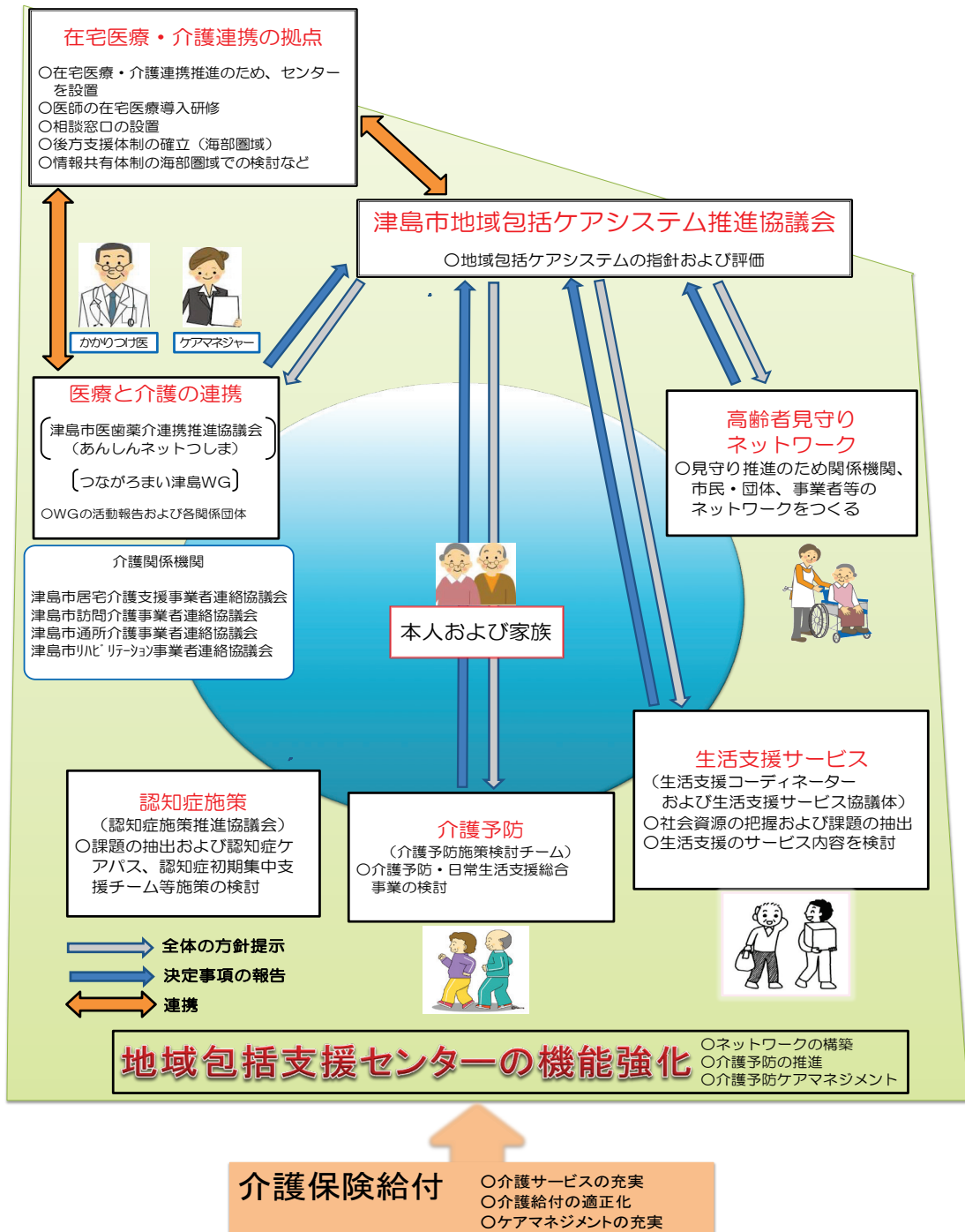
- 4つの基本理念に対応した4つの基本方針のもと、高齢者福祉施策及び介護保険事業を次の通り体系化し、推進していきます。

基本方針① 地域包括ケアシステムの充実・強化	1-1 多様な連携による地域包括ケアの推進	(1) 在宅医療・介護連携の推進 (2) 地域包括ケアシステムについての理解の促進 (3) 多職種連携による地域包括ケアの推進 (4) 地域包括支援センターの機能強化
	1-2 認知症高齢者施策の充実	(1) 認知症についての知識の普及 (2) 認知症の早期診断と進行抑制 (3) 地域で支える認知症支援策の充実
	1-3 高齢者が安心して生活できる住まいの確保	(1) 住みやすい住宅の確保 (2) 住宅の安全性の向上 (3) 安心できる防災・防犯体制の充実
	1-4 見守りと支え合いの促進	(1) 家族介護者への支援の充実 (2) 高齢者の見守り活動の充実・高齢者虐待の防止 (3) 高齢者の尊厳の確保
基本方針② 「健康寿命の延伸」を目標とした介護予防の推進	2-1 効果的な介護予防事業の充実	(1) 介護予防・生活支援サービス事業の実施 (2) 一般介護予防事業の実施 (3) 多職種連携による介護予防事業の取り組みの推進
	2-2 高齢者の日常生活支援の充実	(1) 生活支援サービスの充実 (2) ボランティア活動の充実 (3) 自立に向けたサービスの充実
基本方針③ 生きがいづくりの充実と多様な働き方や社会参加の促進	3-1 社会参加の促進	(1) 高齢者の就労支援 (2) 多様な社会参加の促進 (3) 多様な主体による、生活支援サービスの充実
	3-2 生きがいづくりの推進	(1) 地域における交流の促進 (2) 生きがいづくりの場の提供
基本方針④ 介護サービスの運用の効率化、利用の適正化	4-1 介護サービスの適正化	(1) 在宅生活を支援するサービス提供体制の充実 (2) 適正なサービス提供に対する取り組み
	4-2 介護サービスの実施	(1) 居宅サービス、介護予防サービスの充実 (2) 地域密着型サービスの充実 (3) 施設サービスの充実
	4-3 状態に応じた適切なサービス利用の促進	(1) 介護保険サービスの情報提供 (2) ケアマネジメントの充実 (3) 介護給付費等の適正化

津島市地域包括ケアシステム組織図

- 高齢者等が安心して生活できる地域づくりを目指し、医療、介護、予防、住まい、生活支援の各サービスを一体的に利用できる環境づくりを進めていく必要があります。津島市では、医療と介護と連携し情報共有できる基盤を整備してきましたが、今後はその活用の拡大に向けた取り組みを行います。
- 地域包括支援センターは、関係機関の連携においても、高齢者と各サービス提供機関との媒介となる機関としても、常にその中心的な役割を果たすものと位置付けられます。今後、「介護予防・日常生活支援総合事業」や「地域ケア会議」の充実も含めて、地域包括支援センターのさらなる機能強化が必要です。

図 津島市地域包括ケアシステム組織図



9 介護サービス給付費の見込み

- 第7期（平成30年度～平成32年度）における介護保険事業サービス給付費の見込み数値は、以下の通りです。
- 平成30年度の標準給付費見込額は約46億円、平成32年度では約50億円となると見込んでいます。

標準給付費の見込み

(千円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	第7期合計
総給付費	4,297,876	4,542,572	4,812,032	13,652,480
特定入所者介護サービス費等給付額	158,153	160,720	165,425	484,298
高額介護サービス費等給付額	110,841	114,325	126,556	351,722
高額医療合算介護サービス費等給付額	12,064	13,121	14,271	39,456
算定対象審査支払手数料	2,544	2,658	2,780	7,982
標準給付費見込額	4,581,478	4,833,396	5,121,064	14,535,938

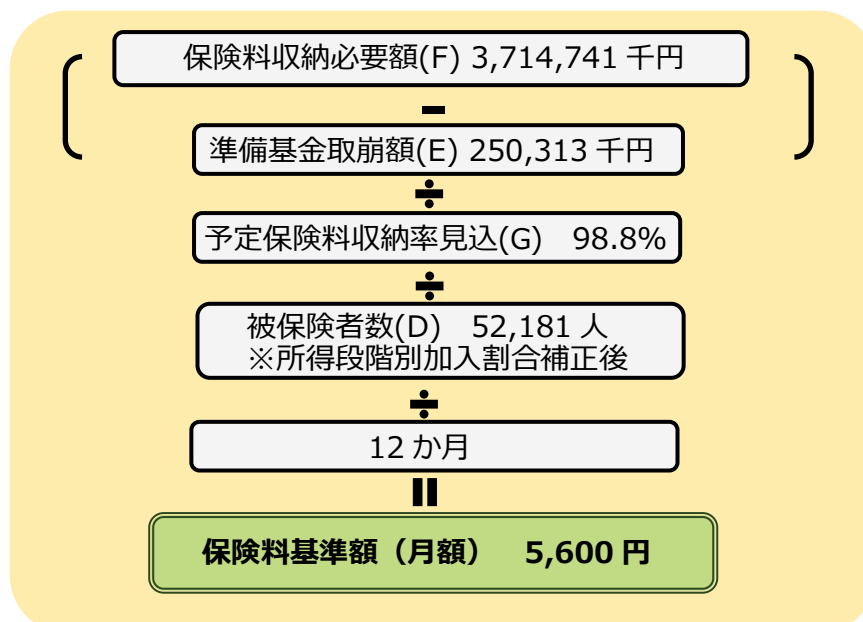
地域支援事業費の見込み

(千円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	第7期合計
地域支援事業費	218,898	224,832	230,929	674,659
介護予防・日常生活支援総合事業	115,946	119,070	122,280	357,296
包括的支援事業・任意事業	102,952	105,762	108,649	317,363

10 第1号被保険者の介護保険料

- 標準給付費見込額及び地域支援事業費から第1号被保険者からの保険料収納必要額を算定し、準備基金取崩額、予定保険料収納率見込、被保険者数等から算出した第7期保険料基準額（月額）は5,600円となります。



11 所得段階別の介護保険料

- 第7期における所得段階別保険料率は、第6期からより所得に応じた段階を弾力化した17段階に設定しました。また、低所得者層については、乗率を引き下げることにより負担の軽減を図るように設定しました。

所得段階	計算内容	基準額に対する割合	保険料(年額)
第1段階	生活保護被保護者、世帯全員が市民税非課税の老齢福祉年金受給者、世帯全員が市民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下	0.49	32,930円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で本人年金収入等が80万円を超え120万円以下	0.56	37,630円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、第1段階・第2段階以外の人	0.59	39,650円
第4段階	本人が市民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ本人年金収入等が80万円以下	0.69	46,370円
第5段階	本人が市民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ本人年金収入等が80万円を超える方	1.00	67,200円 <基準額>
第6段階	市民税課税者で、かつ合計所得金額が120万円未満	1.20	80,640円
第7段階	市民税課税者で、かつ合計所得金額が120万円以上150万円未満	1.25	84,000円
第8段階	市民税課税者で、かつ合計所得金額が150万円以上200万円未満	1.30	87,360円
第9段階	市民税課税者で、かつ合計所得金額が200万円以上240万円未満	1.50	100,800円
第10段階	市民税課税者で、かつ合計所得金額が240万円以上300万円未満	1.60	107,520円
第11段階	市民税課税者で、かつ合計所得金額が300万円以上340万円未満	1.70	114,240円
第12段階	市民税課税者で、かつ合計所得金額が340万円以上400万円未満	1.75	117,600円
第13段階	市民税課税者で、かつ合計所得金額が400万円以上500万円未満	1.85	124,320円
第14段階	市民税課税者で、かつ合計所得金額が500万円以上650万円未満	2.15	144,480円
第15段階	市民税課税者で、かつ合計所得金額が650万円以上800万円未満	2.20	147,840円
第16段階	市民税課税者で、かつ合計所得金額が800万円以上1,000万円未満	2.25	151,200円
第17段階	市民税課税者で、かつ合計所得金額が1,000万円以上	2.30	154,560円

津島市 第7期 高齢者福祉計画・介護保険事業計画 **概要版**

平成30年3月発行

津島市 健康福祉部 高齢介護課

TEL (0567) 24-1117